

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	N P O 法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	R1年12月16日～R2年4月14日
評価調査者番号	① 12-004
	② 13-002
	③ 18-002
	④ 19-001

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 天使の園保育園 (施設名)	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 鈴木三和子 (管理者) 園長 山野孝子	開設年月日： 昭和44年5月1日
設置主体： 幼きイエズス修道会 経営主体： 社会福祉法人 聖嬰会	定員： 60名 (利用人数) 81名
所在地： 熊本県熊本市中央区渡鹿一丁目十七番五十二号	
連絡先電話番号： 096-364-0352	F A X 番号： 096-364-0356
ホームページアドレス	http://tenshinosono.com/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none">・乳幼児保育・教育・障害児保育 延長保育・地域活動事業 (世代間交流 地域の特性に応じた保育 エンゼルキッズ)・園開放 地域への会議等場所提供)	入園式 毎月の誕生会 お見知り遠足 クリスマスお祝い会 こどもの日祝福式 聖母行列 卒園児との交流会 運動会 水泳大会 七夕まつり 夏祭り お泊り保育 敬老の集い 七五三祝福式 勤労感謝デー 高齢者と園児のふれあい広場 秋の遠足 園外保育 クリスマスお祝い会 餅つき会 節分 かるた大会 縄跳び大会 給食試食会 お別れ会 修園遠足 卒園式

居室概要		居室以外の施設設備の概要	
0歳児保育室	42.39㎡	園庭遊具【固定遊具：9基 移動遊具5基】 生ごみ処理機導入 下水オゾン浄化器処理 おもちゃ殺菌庫 室内殺菌オゾン発生器 加湿器設置 空気清浄機 非常通報装置設置 人工呼吸器ユニット118+AED 大型 ユニットプール 1基 各年齢用プール 3基 大型プレハブ冷蔵庫 1基	
1歳児保育室	38.74㎡		
2歳児保育室	38.39㎡		
3.4歳児保育室	49.94㎡		
5歳児保育室	46.04		
図書室	13.35㎡		
多目的ホール	65.84㎡		
遊戯室	83.83㎡		
ホール	55.53㎡		
子育て相談スペース	15.52㎡		

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	13	2
主任保育士	1		栄養士・調理師	2	
副主任保育士	2		看護師		2
専門リーダー			保育教諭		1
保育士	2				
調理師	1				
分野別リーダー					
保育士	2	1			
看護師		1			
調理師	1				
保育士	5	1			
看護師		1			
保育教諭		1			
事務会計		1			
合 計	15	6	合 計	15	5

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

基本理念：＝キリストの教えに根ざして＝ キリストの教えに根ざすとは、人は神の似姿として造られ、その命は与えられたものであり、個別的でかけがえのないものであり、イエスの十字架と復活

基本方針：一人ひとりを大切にする 心身ともに健やかな子ども（健康な体・感性豊かな子ども） 一人ひとりの保護者とのかかわりを大切にする 地域社会とのかかわりを大切にする

3 施設・事業所の特徴的な取組

ひとり一人を大切にすることをモットーに、より丁寧子どもたちや保護者とかかわりながら保育の充実を図り、より健全な人格形成に努めている。そのための環境設定や保育の内容及び行事等には工夫をこらしながら常に前向きに研修研さんに努めている。

健全な子どもたちの育成のために室内の清潔、殺菌等の室内環境を整えている。

地域への貢献と子育ての協力者として月1回の園内での「地域の子育て」に協力、職員を派遣し、園庭も常に開放し、地域の高齢者との交わりや訪問等による行事や会議等の参加を行っている。

植樹に関しては地域へも参加できるように園庭の壁に沿って、通りからも楽しめるように植栽を行っている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年12月16日（契約日）～ 令和2年4月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

◎ **理念・基本方針が確立・周知されており、管理者の責任が明確にされています。子どもを尊重した保育について、園長と職員は、共通の理解を持つための取り組みを行っています。**

園が掲げる理念が保育実践に繋がるように、新人の職員研修では園長から基本理念・基本方針について詳しい説明が行われ、また、職員会議での園長講話、学期毎の法人関係教会の神父による講話などを通じて、「キリストの教え」に基づいた保育の在り方について共通理解を図っています。さらに、子どもに対しては、クラス等で分けないで、全職員が協力して援助を必要とする子どもに手を差し伸べられるようにと情報の共有など取組まれています。園児に対しては、子どもたちが互いを尊重する心を育てるための講話を通じて、「心の教育」の充実が図られています。

◎ **職員が「専門職」としての認識を持ち、その専門性をより一層高めることを目指して努められています。**

園の日々の保育が理念の実現に繋がるように園長は毎月の職員会議で講話をされています。職員自身が園の活動に参画するように各種委員会を設置され、専門家として色々な業務を担当出来るように取組まれています。また、職員の育成に向けた目標管理制度として「自主研修」を位置づけ、「保育の専門性」の向上を重視されています。

◎ **地域の福祉ネットワークの機能の推進に取り組まれています。**

基本方針に掲げられている「一人ひとりの保護者とかかわりを大切にする」、「地域社会とかかわりを大切にする」に努められ、「地域の子育てネットワークの会」に参画して、地域の福祉ネットワークの機能の推進に取り組まれています。

◆改善を求められる点

◎ 各種計画、業務マニュアル等の明文化が期待されます。

現時点では「ビジョン」が「園長の思い」にとどまることが多いように感じられました。各種計画、業務マニュアル等を文書として充実させ、より一層の組織的な共有が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R 2. 4. 10)

今回第三者評価を受審することが出来た事に対して心から感謝しています。特に評価等にこだわることなく、普段の取り組みや日常的な運営や保育その他の事等も含め、園全体が普段と変わらない状態の中で受審できたらいいなあと感じていました。普段着のままでの評価が素直に出てくるであろうし、今後の課題も捉えられ無理なく前進できるであろうと期待していました。取り組むべき課題も現在進行中の課題であること、また普段から気になっていた部分であることなども確認できたことは有難く思いました。今後の課題は大きく職員全体で真摯に取り組み、子どもたちの一人ひとりが「命を大切」にはぐくむことができるように、生まれてきてよかった、生きていてよかったと思える根源的な保育・教育ができるなら保育者としてこれ以上の喜びはないと思います。恵まれた環境の中で園全体が一丸となり喜びのうちに前進して行けたらと思います。ありがとうございました。

(R . . .)

(R . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	35	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、基本方針は「ホームページ」、「園のしおり」、法人の「聖嬰会の心」などに記載されています。 ・新任職員の研修会では園長より、「基本理念」や「命の奉仕」として「一人ひとりが神様から与えられた『いのち』を大切に育み、身体的個性や養育環境による発達過程を大切にしながら、意欲をもって生活する子どもを育てる保育を目指し人格を形成すること」などについて具体的な説明が行われ、毎月の職員会議では園長が理念・基本方針が保育の実践に繋がるよう講話として伝えるなど職員の周知に努められています。保護者には、総会や各種行事の機会を通じて理解を深めるように話されています。 		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育事業に係る最新の情報については、行政が主催する研修会、保育関係団体の全国研修会や施設長研修会などへの参加や、行政や各団体から送られてくるメール等で把握が行われています。 ・「運営・管理等に関する中長期的計画案」及び、毎年度作成する「(単年度の)事業報告書」に園の今年度の状況と来年度の課題が明記されています。法人の会計士による研修会で園の毎年度及び毎月の資金収支差額、月毎の児童の動向の把握など経営環境の把握・分析が適切になされています。 		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年作成される「(単年度の)事業報告書」は、①職員会議の開催状況、②虫菌保有者率、③安全危機管理、④絵本貸出率、⑤健康管理の実施状況、⑥事故発生状況、⑦非常災害対策訓練実施状況、⑧危機管理、⑨給食及び食育活動、⑩職員研修の明記及び、今年度の取り組むべき課題に対する対応…などの項目立てで整理されています。項目ごとに、園の危機管理委員会や衛生管理部など業務を担当する委員会等で、その一年間の活動や園の状況などを振り返り、来年度の課題・目標を検討し園長に報告、それを園長が取り纏めて、報告書が完成されます。 ・報告書は理事会及び職員に報告されています。 		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長が中心となって園の「運営・管理等に関する中長期的計画案」を作成されています。「中長期計画案」は運営・人事・研修等・業務体制・設備、防災などその他に分類された4年間の計画になっています。中・長期の収支計画の作成までは至っていませんが、法人の会計士の研修会で園の毎年度ごとの収支差額の把握が適切になされており、更に施設・設備整備などの大規模修繕工事やITシステムの導入などの設備投資も中長期計画に明記されています。 		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運営・管理等に関する中長期的計画案」を踏まえて「(単年度の)事業計画」は園の事業内容などが具体的に示され、その年度で取り組むべき課題や施設・設備整備等に係る大規模修繕や設備投資も明記されています。 ・「(単年度の)収支計画」の策定までは至っていませんが、年度ごとの資金収支差額の把握がなされ、大規模修繕工事や設備投資などは「運営・管理等に関する中長期的計画案」を踏まえて計画を立て、「(単年度の)事業計画」に工事や導入に掛かる予定価格が明記されています。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(単年度の)事業報告書」や、よりよい職場となるように各職員に園全体の評価として1年間の振り返りや園の業務などに対する思いや希望などを毎年度の「反省会」で集め、園長がその意見をとりまとめた上で「(単年度の)事業計画」を策定されています。 ・完成した事業計画は全職員に配布を行い、園長が職員会議で説明されています。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(単年度の)事業計画」と「(単年度の)事業報告書」は園のホームページに掲載されています。 ・毎年5月の保護者総会の時に園長が年間行事計画や保育、施設・設備を含む環境の整備などの事業計画の主な内容等について説明を行っています。年間行事計画は配布して、説明の時には園長から保護者に「何かご意見があれば申してください」と意見を求め、その目的を確認するように努められていることがうかがえました。 ・保護者に周知を促すために、子ども達や保護者に関わる事項については、その都度園だよりや説明用の文書を作成して、保護者へ配布するとともにホームページに「お知らせ」として掲載をされています。 		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、研修委員会、食育プロジェクト委員会、給食部委員会、地域子育て支援部等が設置され、それぞれの専門分野で「保育の質の向上」が図られています。また、職員会議での情報共有、園内外の研修及び自主研修などに努め、職員の育成が図られています。 		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価は毎年度行われ、報告書の作成時に園の各種委員会が行うものと、事業計画の作成時に全職員が行うものがあります。 ・各種委員会の自己評価は、1年間の委員会の活動や園の状況などを振り返り、来年度の課題・目標の報告がされます。その報告を基に「(単年度の)事業報告書」が策定されています。 ・職員による園全体の自己評価は、1年間の振り返りや業務に対する思いや希望などを、反省会や文章に記入するやり方で職員の意見を確認されます。そこで出された意見を踏まえて「(単年度の)事業計画」が策定されています。 ・これらの報告書や計画書に基づいて、計画的な改善策の実施に努められています。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長としての業務や役割、責任については、職務分掌や課業一覧の中で「園長は統括、管理、運営主体としての債務を担う。」とされており、その業務の内容・課業が明記されています。 ・園長は園の日々の保育が理念の実現に繋がるように職員会議で講話をされたり、職員自身が自分たちで課題が見えるように丁寧に説明をされたりするなど、その他にも様々な取組を通じて、職員が「専門職」としての認識を持ち、その専門性をより一層高めることを目指して努められています。 ・有事の際の、園長の役割と責任に関して明記されており、園長が不在の時の職責は主任保育士と明記されています。 		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務分掌に園長が関連法規を理解し遵守すると明記されており、園長は外部研修への参加、行政や保育関係の団体からのメール等で遵守すべき法令等についての理解を深められています。職員に対しては必要に応じて職員会議などで説明が行われています。 		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の現状について、普段の園の状況を見たり、職員会議に出席するほか、定期的に毎年度実施される園の各種委員会の活動報告や職員による園の評価、また、「自主研修」として職員が一人ひとりが1年間の目標設計に基づき取り組んでいる保育実践について把握するなど、指導力を発揮されています。 ・園長が把握された課題は「事業報告書」や「事業計画書」に明記されて、具体的に取組まれています。 ・組織的な保育の質の向上については研修委員会や危機管理委員会など各種委員会を設置して、基本的には職員自身で話し合い、決定するようにして、必要に応じて指導や助言が行われるように取組まれています。 		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は「運営・管理等に関する中長期的計画」を踏まえ「事業計画」を策定され、労働環境の改善や働きやすい職場づくりに取組まれています。 ・園長だけでなく、職員が自ら園の課題が共通理解し職員全体で改善に取り組めるように、職員会議などで丁寧な説明を行い、意見を聞き検討する場を設けられています。 		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材や人員体制に関する具体的な計画の策定までは至っていませんが、園長は人員体制に関する基本的な考え方として、人件費をかけて職員を育成し即対応ができるようにゆとりを持った配置となるように取組まれています。 ・今後は、理念・基本方針や事業計画を実現するために必要な福祉人材や人員体制について検討を行い、保育所として具体的な計画を策定されることが期待されます。 		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の「期待する職員像等」には、職務分掌に園の保育士（他の職種含む）の役割とその業務内容の在り方が明確に示されています。 ・人事基準として就業規則が整備され、それに基づいた人事管理が行われています。 		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の有給休暇の取得状況など就業状況や意向の把握にもとづき、労働環境を向上するために、バースデイ休暇制の導入、休日と有給休暇の取得率の向上、時間内の退勤と休憩の利用の奨励などが積極的に行われています。 ・ 働きやすい職場づくりとして、職員間の風通しが常に良好であること、問題意識を共有できる職場であること、ベテランの職員に対して法人の精神の理解と保育士としての技術指導を行うことなどを「事業計画」に明記して、職員に説明を行い、強く意識づけるように働きかけられています。 		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人ひとりの育成方針として、園長から職員に対して「わからないことは声を出さないとわからない」、「今尋ねないと4～5年たったら『いまさら』と言われ聞けなくなる」ことを伝え、職員の能力や適性、経験年数等に配慮したスキルアップの取り組みが行われています。 ・ 職員の育成に向けた目標管理制度として「自主研修」を位置づけ、自分の目標を設定、1年を通しての経過と感想を記入、年度末には年間報告、反省及び課題を記入するように取組まれています。 ・ ただし、目標の設定については、園として関わっていないように感じられました。今後は、目標の設定にあたって、例えば一人ひとりの職員との面接を通じたコミュニケーションの中で共通理解を図るなど、職員個人の目標が、組織としての園が職員に期待するレベル、内容とのマッチングという視点に基づいて設定されるよう、取組みの一層の工夫が期待されます。 		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研修に関する基本方針として、職員に「保育の専門職」としてどんな業務やサービスでも十分担うことができるようになってほしいと考えられています。 ・ 「自主研修」などで一人ひとりの目標を把握され、研修部が中心となって、園内研修を企画、実施されています。 		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修は研修部が中心となり、企画、実施がされています。外部研修は情報の提供を行われ、参加を奨励され、更に今後の職員配置等を見通して、園が研修を受けてもらいたい人には参加の声かけが行われています。新任職員に対しては1年間にわたる園内勉強会が実施されています。 		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習生の担当を副主任と定めており、園の独自のプログラムなどの策定までは至っていませんが、各養成機関のカリキュラムにそった実習計画の中で対応をされるように努 		

められています。

・ 今後は、実習生の保育に関わる専門職の研修・育成について基本的な方針を明確にした体制を整備し、例えば実習生が将来の保育士候補として、実習で仕事の楽しさや厳しさが伝わるような受け入れマニュアルの整備やプログラムを用意するなど、より一層の積極的な取組の工夫が行われることが期待されます。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>・ 透明化を大切に考えられて、ホームページに園の理念や基本方針、保育の内容、園の1日の生活の流れ、年間行事、クラス便り、献立表、資金収支計算書、事業計画書、事業報告書などが公開されています。「(単年度の)事業報告書」には1年間の園全体に係る事項、園内事故発生状況、ヒヤリハット報告、絵本貸出利用状況、お泊り保育の感想などがわかりやすく明記されています。</p> <p>・ 苦情・相談の内容などは「事業報告書」に意見要望などに関する受付結果報告として記載するようにされています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>・ 公正かつ透明性の高い経営・運営のための取組として、毎年度、公認会計士による経営相談などが実施されています。その際には、監査報告・経営状況も踏まえ施設長や事務会計担当者などが集まり公表することになっています。経営・運営の知識を深めるために、外部研修として会計事務所労務研修会、社会福社会計実務研修会、法人が主催する法人事務職員研修会、法人労務管理研修会、法人会計実務研修会に参加されています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>・ 園として20年以上前から地域との交流を続けられております。地域子育て支援部が担当となり、地域のげんきっずフェスティバルや県下一斉ボランティアの日など地域行事へ参加するほか、世代間交流として、地域の高齢者施設との交流会・春の高齢者との交流・秋の高齢者と園児のふれあい広場・敬老の集いを、同じ校区の4つの保育園と協力して行われています。園の保護者会が主催となって行う夏祭りは在園児、卒園生、ご近所の方が多く来られる行事となっています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアは当然受け入れるべきもの」という思いがあり、総務が実習生・ナイストライ（職場体験活動）の担当となり、中学校などへの協力が行われており、園で県下一斉ボランティアの日に参加されたりしています。 ・今後は、思いがけないトラブルや事故を予防するために、園のボランティア受入れに関する基本方針の明文化、及びボランティア受入れについて、登録手続、ボランティア活動や学習時の配慮や注意事項などの事前の説明を明示したマニュアルなどの整備が期待されます。 		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1996年に発足した子育て情報の収集や発信・更新などを行う「地域の子育てネットワークの会」の一員として、校区社会福祉協議会、校区内の4つの保育園、校区民生児童委員協議会、熊本中央保健福祉センター等の関係機関と連携・協力されて、同校区が転勤してくる若い世代の親子が多く、ややもすると孤立しがちな地域であることから、親子の集まりの機会となる「子育ての集い」、乳幼児と保護者の子育てサークルである「エンゼルキッズクラブ」、子育てに役立つマップ・防災マップ、本の読み聞かせマップなど様々なマップの作成を目指す「子育てマップの会」などの活動に積極的に取り組まれています。 		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	(a) b c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てネットワークに参加して「子育ての集い」「エンゼルキッズクラブ」「子育てマップの会」など様々な活動をされています。校区の保育園と協力して、子ども達と高齢者の交流促進として、高齢者施設の訪問や高齢者と園児のふれあい広場などの活動をされています。 ・平日の午前中の園庭の開放や一時預かり自主事業などをされています。 ・災害時の協力などに関しては、地域の防災支援の中に取組めるように活動をされており、地域の防災ニーズに対応するため、「水が出ている間」は母子（乳児と母親）を保護するための避難所として協力できることを行政には伝えられています。 		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区社会福祉協議会、校区内の4つの保育園、校区民生児童委員協議会、熊本中央保健福祉センターが協力している地域の子育てネットワークの一員として地域の福祉ニーズの把握がなされ、「子育ての集い」「エンゼルキッズクラブ」「子育てマップの会」など、地域の福祉ニーズに対応した様々な活動をされています。校区の保育園と協力して、子ども達と高齢者の世代間交流促進として、高齢者施設の訪問や高齢者と園児のふれあい広場などの活動をされています。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に「キリストの教えに根ざして」、基本方針に「一人ひとりを大切にする保育」を掲げられ、子どもを尊重した姿勢が明示されています。 ・園が掲げる理念が保育実践に繋がるように、新人の職員研修では園長から基本理念・基本方針について詳しい説明が行われ、また、職員会議での園長講話、学期毎の法人関係教会の神父による講話などを通じて、「キリストの教え」に基づいた保育の在り方について共通理解を図っています。さらに、子どもに対しては、クラス等で分けないで、全職員が協力して援助を必要とする子どもに手を差し伸べられるようにと情報の共有など取組まれています。 ・子ども達が互いを尊重する心を育てるために、普段の生活の中で、また毎週行われる倫理的な講話を通じて、「心の教育」の充実に努められています。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に、子どもの権利擁護・虐待防止の外部研修に参加させ、研修の報告・資料を共通理解するようにされています。例えば、外部研修を受けた職員からの意見を受けて、子ども達のプライバシーを守る配慮として、ビニールカーテンを2部屋分作るなどの工夫に努められています。 ・普段の指導や職員会議での講話などを通じて、プライバシー保護などの権利擁護に配慮した保育を行うように職員の周知に努められているように感じられますが、今後はより一層の職員の理解と周知の徹底がなされるように、例えば園の特性に応じた留意点などに関する規定・マニュアル等を作成するなどの取組が期待されます。 		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念や保育の目標、保育の内容などの情報はホームページ、「園のリーフレット」、「園のしおり」、「園だより」などにより提供がなされています。これらの資料はイラストや写真が多く使われており、わかりやすい内容となるように努められています。 ・園の見学の対応は主任がなされ、「園のリーフレット」や「園のしおり」などを用いて丁寧な説明に努められています。 		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の理念、基本方針、保育内容、職員の勤務体制などを明記した、「重要事項説明書」を作成されています。 ・入園時のオリエンテーションで「重要事項説明」を全家族に配布されて、担任から説明が行われています。 ・重要事項に記した内容を変更するときには、園だよりや説明のための文章を作成して、保護者に配布、ホームページに記載するようにされています。 ・重要事項を記した資料は、園と利用者の権利義務関係を明確にし、利用者の権利を守ると同時に、園にとっても不必要なトラブルを回避するために重要なものとなります。 		

<p>今後は、保護者に説明を行った後に同意を得ていることが明確になるような手続きの改善が期待されます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転園などの保育園の変更について、本園ではあまりそういうケースはありませんが、口頭で家族にいつでも連絡、相談をしても大丈夫であることを伝えるようにされていることがうかがえました。保護者から要望があれば情報提供は行うようにされることがうかがえました。 ・今後は、保育の継続性に配慮した引継ぎ用の文書の内容の作成や、保護者からの相談の方法、担当者や窓口を明記された、保護者等に渡すための文書化の整備が期待されます。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの満足については日々の関わりの中で把握するように努められています。保護者からの満足については、ダイレクトに満足度を把握するような目的での実施ではありませんが、毎年の保護者総会に主任や担任などができる限り出席するようにしており、また、子どもの家庭での様子の確認や保育相談が主な目的ではありますが、約1カ月の期間を設定して、ほとんど全保護者が参加される個別面談が行われるなど、園が保護者の満足に係る現状の把握もできるような取組をされています。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みについては「重要事項説明書」の要望・相談・苦情などの受付に相談窓口、電話番号、第三者委員2名の名前と電話番号が明記され、「重要事項説明書」は全保護者家庭に配布されています。 ・苦情解決の仕組みの説明文章の掲示、園内に要望・苦情などに係る投函箱の設置がなされています。 ・意見要望などに関する受付結果報告として「(単年度の)事業報告書」で公表する仕組みとなっています。 ・今後は、投函箱の形や設置場所の工夫やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者からの意見が出しやすくするためのより一層の工夫が期待されます。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談したり意見を述べたい時に相手を選べることについては「重要事項説明書」に受付担当を主任保育士・各クラス担任と明記されており、第三者委員の名前だけでなく電話番号も明記をされています。保護者総会やクラス会の時などで「何か意見がある場合は)担任のみだけでなくお話しやすい方(職員)にどうぞ」と声かけをされており、意見を述べやすい環境の整備に努められていることがうかがえました。 		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決は危機管理部が担当となって取組まれています。「苦情解決規定」を策定さ 		

れ、保護者からの相談などに対して、職員が一人で抱え込まないように、園長、主任、クラス担任に報告するように決められており、必要に応じて全職員で対応を話し合い、園として組織的に対応するようにされています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関しては、危機管理部を設置して対応しています。事故防止のために、事故発生時の対応と予防、日常的な事故予防としては玩具及び園庭管理、遊具の点検などが実施されており、また、ヒヤリ・ハットなどを職員会議で報告・対応策の話し合いなどの取組に努めています。隔月で実施する防犯訓練では不審者の侵入を想定して、玄関、園庭、裏門など侵入のパターンを変えて実施され、その後反省と改善を検討されています。 ・園内の事故発生状況やヒヤリ・ハット報告は「(単年度の) 事業報告書」に明記されています。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時対応と予防対策に関しては、衛生管理部を設置して対応しています。各教室にオゾン発生器を付けて毎日の殺菌を行い、感染症対策マニュアルは小さくコピーしたものを職員に配布し、対応キットが整備されています。新任職員勉強会で看護師から感染症とその処理の方法について研修が行われています。 ・保護者への情報提供として、隔月で「すくすく便り」を作成・配布されています。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理部が担当し、地震など防災マニュアルの策定、毎月の避難訓練を実施しています。避難訓練は火災、水難（プールでの事故）、地震及び地震による火災を想定して、具体的には、火災では火元を調理室だけでなく駐車場の倉庫や付近の建物など色々変更することで、現実に発生した際に的確な行動ができるよう工夫されたものとなっています。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価での標準化とは、全職員が一定の水準、内容を常に実現することを目指すものです。園の色々なマニュアルに加え、保育実施時の留意点となる「月間指導計画」の配慮事項及び環境整備、子ども達の月齢に応じた保育の指針となる「乳幼児の一貫保育」など文書化されています。新任職員に園の方針を教える新任職員勉強会の開催や「保育内容などの自己評価のため新チェックリスト」を用いた職員の自己評価の実施など、自分の保育の振り返りを通して、保育の質の向上に努められています。 ・今後は標準的な実施方法について、より一層職員に周知徹底するための仕組み作りが期待されます。 		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルなどは定期的な実施方法の検証・見直しの実施までは至っていませんが、必要に応じてその都度見直しと検討が行われていることがうかがえました。検証・見直しの際は、該当する委員会や部が中心となり、職員の意見や提案が反映されるように努められています。 ・今後は、標準的な実施方法の見直し・検証が定期的実施されるような仕組み作りが期待されます。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの身体状況やアレルギー、既往歴、保護者のニーズなどのアセスメントに基づいて、担任の保育士が指導計画を作成、主任が確認と指導を実施されて指導計画は策定されていることがうかがえました。子どもや保護者のニーズの把握のためのアセスメントの一環として、入園後に1カ月程度の期間を設けて保護者との個別面談を実施され、子どもの家庭の様子や保護者の思いや考えなどを個別に聞かれる取組をされています。 		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月間・年間指導計画は定期的に作成した担当職員が評価・反省を記入、主任や園長が確認と指導が行われていることがうかがえました。 ・今後は、指導計画の見直しにあたり、次回（来月や来年の同月）の指導計画の作成により一層活かすために、例えば複数の職員での定期的な検討会議の設置など、組織的な仕組みを工夫されることが期待されます。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育日誌や個人記録に毎日の活動内容、食事量、睡眠状況など保育の実施状況などが記録されています。担当職員だけでなく全職員で子ども達を支援できるように、必要に応じて、子どもの状況などを職員会議で共有することに努められていることがうかがえました。 		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報管理規則に基づいて管理されています。子どもに関する記録など重要な文書や記録は園長室に保管するようにされています。 		

評価対象Ⅳ

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応	a・b・c

	じて保育課程を編成している。	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の内容に関する全体的な計画（保育課程）は園長がこれまでの経験や「（単年度の）事業計画」や「（単年度の）事業報告」で確認した内容を踏まえて、作成されています。 		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い園庭には子ども達が自由に遊べるように遊具が沢山あります。自然を感じられるように木の枝の伐採などを造園業者と話し合ったりされています。室内はエアコンや加湿器を用いて温度や湿度の適切な環境を保ち、窓ガラスには日差しを防ぐためにフィルムを張り付け、各部屋にオゾン発生装置を使用して感染症予防に努められるなど、心地よく過ごせる環境の整備に取り組まれています。園の遊具は、専門業者により毎年安全点検が行われています。 		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の理念である「キリスト教の教えに根差して」、基本方針である「一人ひとりを大切にできる保育」が実践できるように、職員には保育のプロフェッショナルとして、一人ひとりを大切にして、担任だけでなく、全職員が子ども達の情報を共有して、全職員が適切に支援できるようにと努められています。 ・子どもへの言葉掛けの際、時折子ども達を急かす言葉や制止させる言葉などが使用されることがあり、代わりにどのような言葉掛けや対応をすれば適切なのかを職員で検討できる場を設けるなど、子どもを大切にする言葉づかいに関する取り組みが期待されます。 		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の大まかな月齢や発達に応じた基本的な生活習慣の指針となる「乳幼児の一貫保育」を策定されています。 ・子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、紙芝居での読み聞かせや、日々の保育の中で何回も繰り返し行い、必要に応じて声かけや手伝いを行うように努められています。 ・保護者との情報交換を行われ、家庭での様子の確認やその時の園の取組の様子をお便りで伝えたりされています。 		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が自然に親しみ関心を持つように園庭を活用して、天気の良い日は外で遊ぶように声かけを行い、園庭にある様々な遊具を子ども達は自由に選んでのびのびと遊べるようになってきました。子ども達が本と親しめるように、園の図書室では子どもや保護者が絵本を見ることができ、貸し出しのシステムも作られており、園のクラスの子も達や保護者に聞いた年齢別の人気の絵本などを図書日よりで紹介するなどの取組が行われています。体のリズムと表現力の獲得、人間関係形成の基となるように、専門家の指導による歌のレッスンとカントリーダンスのレッスンを毎月実施されています。 ・交通ルールが身に付くように、安全に配慮したうえで遠足などの機会を活用し、公共 		

交通機関のバスを利用するなどの取組をされています。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>・園では乳児期より始まる愛着行動から就学前の子供に至るまで「愛されている事の実感」を感じ取れる「親切で丁寧」な保育・教育を目指されています。乳児保育では特に安全であることを第一に考え、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育を心がけ、一人ひとりに合わせた生活のリズムを整え、食欲、睡眠、排泄などの欲求や甘えなどの欲求を受け止め、スキンシップやくつろいだ雰囲気の中で愛着関係が深まるように努められています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>・子どもたち自身が身の周りの事に興味を持ち、自分でやってみようとする気持ちを大切に、子ども達が安全にできるように、見守りや必要な声かけなどの支援を行うように配慮されています。人との関わりの中で一緒に遊ぶ大切さ、友達や保護者とぶつかる中で、自分の気持ちをコントロールできる力を身に付けられるように努められています。自分の思いを伝えられるように、生活の中で使う言葉や身の回りの物の名前など言葉を使って伝えるなど、表現力を高めて言葉でのやりとりを楽しめるように努められています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>・集団生活を通して生命の尊さ、仲間とともに生活することの大切さや喜びを感じ取れるように努められ、3・4歳児を意図的に混合クラスにすることで、3歳児は4歳児を做って遊びなどを覚えたり、4歳児は自然と年下の子どもの世話をすることで自主性や共感性に係る気持ちが育ち、人の役に立つ喜びや自分から意欲的に取り組む姿勢を身に付けられるように努められています。保育園の最上級生、そして小学校への入学を前にした5歳児に対しては自分のことは自分でできるようになり、集団での活動に参加させ、身近な人との関わりの中で人の立場を理解して行動ができるたり、自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現し、相手と伝えあう楽しさがわかるような資質・能力の形成に努められています。</p> <p>・集団活動による心身の疲れをやわらげるように、活動と休息のバランスを配慮し、午睡時間を十分とることなどを努められています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>・職員を「特別支援教育」に係る外部の研修などに参加させて、障がいについての知識が深まるように取組まれています。障がいの有無に関わらず「一人ひとりを大切に」「親切丁寧」に関わるために、職員全体で子ども達が支援できるように、職員会議では必要に応じて気になる子どもの情報の共有と支援の方法について話し合い、どの職員であっても適切に支援ができるように努められています。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の生活を見通して、子どもがくつろいで安心して心地よく過ごせるようにデイリープログラムを作成されていますが、子どもの必要に応じて睡眠を取るよう配慮されたり、帰りが遅い子どもにはおやつを提供されたりしています。午前7時から職員が2人出勤するようにして、安全確保のため子ども達が外に出るのは他の職員が来てから行うようにされています。登園時の子どもの状況について気になることがあれば保護者から確認するようにして、担任に伝えるよう努められています。 		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内に子育て支援部を設置して、小学校との連携・接続に係る業務や保護者への相談支援を担当されています。 ・子ども達が園の生活を通じて培われた力や一人ひとりが自信と誇りをもって就学を迎えられるよう努められ、小学校との交流活動や授業の観察など、入学への喜びや期待を膨らませ、意欲的に生活ができるよう努められています。小学校の先生から園の見学なども勧められて継続されています。小学校に渡される「保育要録」は担当の職員が原案を作成し、園長と主任が確認されています。 ・保護者との関わりでは、6月の個別面談を実施した時に、小学校に向けての思いや気になること、小学校での生活の不安などを話し合われたりしています。 		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理については、衛生管理部を設置されています。子どもの健康状態の把握として、体温だけでなく、顔色、表情、機嫌、食欲、便や尿の状態などや心の安定状態についても観察するよう努められています。体調不良の時には担任から保護者に電話で連絡が行われています。乳幼児突然死症候群について知識を周知し、睡眠時にチェックなどされています。保護者に対して健康に関わる必要な情報が伝わるように、「すくすくだより」を作成、配布されています。感染症予防のために各教室にオゾン発生装置での殺菌が行われています。 		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(単年度の)事業報告書」に内科検診のクラスごとの結果、口腔衛生の実施状況と評価、年度ごとの3歳児以上の虫歯の保有者数と評価を記載されています。健康診断や歯科検診を行われた後は、子ども達の健康状況を全職員が把握できるように会議で情報を共有するよう努められています。家庭での生活に生かされるよう、健康診断・歯科検診の結果を保護者に伝えられています。 		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーや体質に合わない食材は確認され、病院で検査を受けてもらい、医師の指示に従い除去食等の対応をされています。誤配を防ぐために、アレルギー食の子ども用のお盆を使用、名前を書いた付箋を貼るなどの配慮がなされています。 		

A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育プロジェクト部を設置、食育計画を策定し、「食を営む力」の理解と啓発を行い、①お腹がすくリズムの持てる子ども、②食べたいもの好きなものが増える子ども、③一緒に食べたい人がいる子ども、④食事づくり、準備に関わる子ども、⑤食べ物を話題にする子どもに成長していくように取組まれています。 ・日常的に食育について理解を深めるために、子ども達には絵本の読み聞かせや紙芝居、カルタなど取組まれています。食に関する豊かな経験・興味が高められるような取組として、年長児クッキングでカレーやおかし作りなど調理の体験活動、年中児以上のクラスでは誕生日会の時に自分で食べたいものを取るバイキング形式の食事の体験、菜園活動として園で野菜を育て、その時には子ども達が興味・関心を持つように、植える野菜の種類を子ども達と話し合っ決めて、野菜の成長を見守り、お世話をする事で成長した野菜の収穫まで継続した「菜園体験プログラム」などの取組をされています。 ・保護者には、その日提供した食事のサンプルの展示や食育たよりと毎月の献立表の配布や、園の保護者会の協力による伝統的な臼と杵を用いた餅つき会などをされています。 		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立は熊本市が作成した献立を基本として、子どもの要望をリクエストメニューとして取入れ、毎月2メニュー以上は新しいメニューを提供できるよう取組まれています。 ・時間がある時は、厨房から直接子ども達が食べる様子を確認しに行かれたり、職員会議の場を通じて、職員から食事の状況を確認されたりしています。 ・手作りおやつへの取組として、不足しがちな栄養を補給できるように、子どもの苦手な野菜などを工夫して好みのおやつに入れて、摂取できるように努められ、昔ながらのおやつや季節感がでるおやつなどの提供に取り組まれています。 ・衛生管理について、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて行われています。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な情報交換は、子どもの送迎時や連絡帳を活用して行われています。保護者と子どもの成長を共有できるための取組として、保育参観や季節ごとの親子参加行事などを行われています。約1ヶ月の開催期間を設定してほぼ全ての保護者との個別面談を実施され、家庭での様子や保護者の思いや気持ちの理解を深めるように努められています。 		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a) b・c
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との信頼関係を構築し、保護者が安心して相談できる雰囲気となるように努められています。相談を受けた職員が適切に対応できるように、相談を職員が一人で抱え込まないように、園長・主任に報告して、園として組織的に対応するように努められています。 		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a) b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待など権利擁護の兆候を見逃さないように、研修を行ったり、着替えの時などにアザがないかを確認するように指導し、子どもの普段の様子を把握して、虐待の疑いや普段と違うと感じることがあれば、すぐに園長や主任に報告して、園として対応するように指導されています。職員会議などで、気になる子どもの情報は共有して、全職員が子どもの適切な支援ができるように努められています。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a) b) c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の保育実践の振り返りとして、年度の初めに「自主研修」として、自分の成長のための今年の計画（目標）とそれに対する取組を全職員に書いてもらい、年度の終わりには年間の報告、反省及び課題を書いてもらうようにされています。「保育内容等の自己評価の為の新チェックリスト」を用いて、自己評価を行われています。 ・自分が所属する園内の委員会や事業部の1年間の活動と状況、来年度の課題などを評価し、報告されています。 ・今後は、職員の目標設定や自己評価は、保育士等が個別に行うだけでなく、職員相互の話し合いや振り返りなどの活動を設定して行い、一人では気づけなかった保育の良さや課題の確認に繋げるための仕組み作りが期待されます。 		

（参考）

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	31	14	0
内容評価基準（評価対象A）	16	4	0
合 計	48	18	0